

淀川水系流域委員会 第30回猪名川部会(2005.12.13開催) 結果報告		2006.1.13 庶務発信
開催日時:	2005年12月13日(火) 16:40~19:00	
場 所:	天満研修センター 9階 イベントホール	
参加者数:	委員15名、河川管理者(指定席)9名 一般傍聴者57名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」に対する意見は12/15 24時まで提出する。 <p>2. 報告の概要</p> <p>庶務より、報告資料1を用いて、第29回猪名川部会の結果報告がなされた。</p> <p>3. 審議の概要</p> <p>庶務より審議資料1-1「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(案)」の「1 はじめに」「6 余野川ダム」の通読がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <p>○「1 はじめに」に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1-1 環境面からみたダムについての基本的な考え」に「新たな環境改善策を施して環境修復を試みることを全面的に否定するものではない」とあるが、今となっては、当然やるべきことだ。全て削除するか、「全面的に」を削除してはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ←「川が川をつくる」という理念もあるので、全文削除するのはどうかと思う。 ←丹生ダムの効果として「瀬切れ解消」が検討されていた。環境改善を理由にしたダム建設という考え方に歯止めをかけるためにも、この文章は必要だ。 ・河川管理者は川づくりの基本的な考え方を「生態系が健全であってこそ人が持続的に生存し、活動できる。川が川をつくることを手伝うという考え方を念頭に実施する」として、環境にウェートを置いている。これを受け、委員会の意見書にも「人間生存に不可欠」という意味合いの文言を書いておかないといけな。 ・利水についてももう少し書き込んでおく必要がある。例えば、川上ダムの項では「0.3m³/sの利水が本当に必要なかどうかを検討する必要がある」としている。このような趣旨を「1 はじめに」にも書き込んでおいてはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ←「1 はじめに」は河川管理者の調査検討に対する意見だ(ダム意見書WGリーダー)。 ・流域委員会の提言で掲げた理念の中で、河川環境の悪化は「将来における人間の生存の基盤をも脅かすものである」としている。「人間生存に不可欠」は今回の意見書に初めて出てきた言葉ではない。 <ul style="list-style-type: none"> ←「人間生存に不可欠」という言葉は、ダムの評価に関わる問題だ。主体を人間においた評価であれば「人間生存に不可欠」という言葉はおかしくない。このままでよい。 ←「人間生存に不可欠」という表現は極端な表現だ。この表現は「ダムは容認できない」という意味だと受け止めている。ただ、「1-1 環境面から見たダムについての基本的な考え」の結論の4行には違和感がない。最初の4行と結論の4行は論旨が一致していない。その地域の環境が本当に重要であれば保護する法令等で対応すればよい。保護する法令がないのであれば、治水面からダムを考える余地がある。 ←「人間生存に不可欠」を否とするのであれば、委員会としての対応が必要だ。「人間生存に不可欠」という言葉は、国の自然再生推進法、大阪府の自然環境保護条例、日本弁護士会の人権擁護大会宣言でも使われており、極端な表現ではない。むしろ、「人間生存」の解釈が問題になるだろう。どのような意味なのかをコメントしておいた方がよいかもしれない。 ←「1-1 環境面から見たダムについての基本的な考え」の結論の4行が適切な表現だ。「人間生存に不可欠」という表現についてはもう少し考えたい。 ←過剰に環境に手を加えすぎってしまった状況の中、環境寄りの考え方から「人間生存に不可欠」という考え方が出てきた。「その時代の環境に応じた」という言葉を「人間生存」の前に追加してはどうか。 ←「人間生存に不可欠」に違和感を感じない。環境派の夢を語っている部分だと思っている。委員会としての意見は、「1-1 環境面から見たダムについての基本的な考え」の最後の4行だ(ダム意見書WGリーダー)。 ←環境の重要性和環境の理念を「人間生存に不可欠」という言葉で表現している。具体的な内容は「1-1 		

環境面から見たダムについての基本的な考え」の結尾の4行だ。「人間生存に不可欠」という言葉を厳格に受け止めれば異議が生じるということだろう。意見書の「人間生存に不可欠」は厳格な意味ではなく、「人間生存」という言葉で環境の重要性を宣言するという趣旨だ。

←やはり表現の問題だ。「人間生存に不可欠」という言葉は一人歩きしてしまう。

←そこまで心配する必要はないだろう。表現はダム意見書WGで検討する（ダム意見書WGリーダー）。

○「6 余野川ダム」に関する意見交換

- ・「6-2-2 環境への影響」では「変化した地域の自然環境をいかにして復元するかの検討が必要である」とされている。しかし、北山川はすでに道路の下に埋まっており、はたして、これを元に戻す必要があるのか。一方で、導水トンネル付近の暗渠や調整池によって北山川が改変されているので、何らかの取り組みが必要だ。ただ、それが「復元」なのかどうかは疑問だ。余野川ダムがなくなれば箕面市の市道付け替えの必要性はなくなる。市道こそ元の環境に戻すべきだ。

←生態学会のガイドラインでは、「回復」は自然の力で戻っていく場合に用い、人為的な力が加わる場合は「復元」を用いることにしている。この場所では人為的な力が必要なため、「復元」としている。復元目標としては、ダム以前の河川に戻してほしいと考えている。

- ・銀橋開削への評価として、P29「(1)多田地区の治水」で「開削は妥当だ」という意見があってもよい。
 - ←あくまでも調査検討への意見であるため、評価はできるだけ避けるという方針で意見書を作成してきた。ダム意見書WGで検討したい（ダム意見書WGリーダー）。

←銀橋開削の妥当性については、「1 はじめに」で述べているので、再度述べる必要はない。

- ・P30「(2)猪名川下流の治水」で、総合治水について述べるべきではないか。猪名川流域は総合治水のモデルとしての各種の流域対策をやってきた経緯がある。「実効性のある総合治水対策を進めるべき」という意見を書いておくべきだ。河川管理者が呼びかけても地元は関心を持っていないので、総合治水の重要性を指摘しておく必要がある。

←総合治水対策は、河川管理者の調査検討内容に含まれていなかった。意見書に書くべきかどうか、ダム意見書WGで検討したい。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・意見書ではダムの耐震基準についても触れておくべきだ。
- ・藻川の宮園橋上流で堤防強化が行われているが、阪急の鉄橋付近の余裕高は40cmしかない。堤防の高さも低いので、越水対策を早く進めていくべきという意見を追加して頂きたい。

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。詳細については、結果概要、議事録をご参照下さい。